

【事例】「スカラネット申込」の選択により奨学金が振り込まれない場合

「スカラネット申込」で以下の選択をしている場合、給付奨学金は振り込まれません。

給付奨学金が振り込まれていない場合

①「スカラネット申込」で給付奨学金の「停止」を選択している。

⇒給付奨学金の振込停止を選択しているため振り込まれません。

誤入力の場合や、復活を希望する場合は速やかに在学している学校に申し出てください。

STEP3 ④奨学金給付額情報

1. 給付奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) 給付奨学金が採用となった場合、4月振込分からの支給の停止を希望しますか。

☒ はい

☐ いいえ

注意 支給を受けたい時は、「いいえ」を選択してください。「はい」を選択すると、採用されても振込みされません。

二次採用（秋）は「10月振込分から」と表示されます。

以下のような場合に「はい」を選択してください。

- ・海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある
 - ・他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある。
- ※届出による停止解除により、支給を再開することができます。

②「スカラネット申込」で国費による「支援を受けている（又は「支援を受ける予定である）」を選択している。

⇒振込金額は「0円」になります。誤入力の場合は速やかに在学している学校に申し出てください。

(2) あなたは、2025年4月以降、以下の支援を受ける予定がありますか。（ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください。）

申込者本人（あなた）が受けているかどうかについて選択してください。

生計維持者（両親等）が受けている場合は該当しません。

※家計急変採用に申し込む場合は以下に読み替えてください。

「2025年4月以降、」→削除

※2025年4月以降、以下の国費による支援を受けている期間は、日本学生支援機構の給付奨学金の額は0円となります。

- ・教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- ・訓練延長給付、技能習得手当（受講手当、通所手当）、寄宿手当【雇用保険法】
- ・職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- ・高等職業訓練促進給付金（ひとり親家庭の親を対象とする給付金）【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- ・職業転換給付金＜訓練手当＞【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

☐ 支援を受けておらず受ける予定もない

☒ 支援を受けている

☐ 支援を受ける予定である